

しばた 市議会だより

第134号
令和2年
1月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町3-3-3
☎(0254)28-9400
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



議長は堀部安兵衛
市長は大石内蔵助の
はっぴを着用



12月2日本会議初日、地元出身の剣の達人、堀部安兵衛をPRしようと、赤穂浪士のはっぴ姿で入場等を行いました。6回目となりました今年もマスコミ各社から取材があり、全国へ「新発田」を発信することができました。

市議会12月定例会

令和元年度補正予算、一般議案、意見書など25議案を審議

12月定例会は、12月2日から12月24日までの23日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例案などの一般議案、意見書案、人事議案などを審議しました。また、一般質問では、市長等の政治姿勢など、市政をただしました。



本会議最終日における起立表決の様子

◎議会提出議案

議会提出議案は、議会基本条例の改正議案1件、意見書1件を提出しました。本会議で可決し、意見書については国などに送付しました（内容は13ページに掲載）。

◎市長提出議案

元年度補正予算

国・県の補助内示に伴う事業費の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整など、歳入歳出に1億743万6千円を追加する補正予算議案が提案され、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額419億6675万円となりました（主な予算の内容は3ページに掲載）。

一般議案

市長から提案された、健康長寿アクティブ交流センター設置及び管理に関する条例制定、子ども医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定などの議案を、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

人事議案

市長から人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案が提出され、適任と認めました。

一般質問

2日間にわたり、16人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をただしました（質問と答弁は5ページから13ページに掲載）。

行政報告

市長から定例会初日の本会議で「豚コレラの対応について」、「新発田市ふれあい福祉センターの設置について」の報告が、また、最終日の本会議では、「新発田市地域活性化プロジェクトについて」の報告がありました。詳しくは、3ページをご覧ください。

目次

- 2ページ～3ページ
○12月定例会の概要
- 行政報告
- 4ページ
○議決結果
- 5ページ～13ページ
○一般質問
○意見書の提出
- 14ページ～15ページ
○常任委員会審査状況
- 16ページ～19ページ
○議会トピック
○意見交換会・議会報告会の概要ほか
- 20ページ
○2月定例会日程予定ほか
○編集後記

人事

○人権擁護委員（適任）

大川原さとみ 氏（住 田） 再任

中野 道弘 氏（向中条） 新任

新任

一般会計予算

1億743万6千円の増額補正

〈12月補正予算の主な内容〉

蔵春閣移築関連事業 528万円 蔵春閣の附帯施設等に係る実施設計費の補正	母子健康診査事業 300万円 マイナンバー制度を活用した情報連携システム改修に係る経費の補正
ふるさとしばた応援寄附推進事業 5,130万円 寄附金の見込みが想定を上回ることに伴う経費の増額	有機資源センター管理運営事業 572万円 不足する光熱水費及び汚水処理に要する経費の補正
(仮称)アクティブ交流センター改修事業 421万円 空調機器更新経費の補正	非常備消防活動運営事業 592万円 消防団の活動能力向上のためにトランシーバーを配備する経費の補正
延長保育事業 554万円 対象者の見込みが想定を上回ることに伴う補助金の補正	小学校教科書及び指導書、副読本購入事業 2,535万円 教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書購入経費の補正
子ども医療費助成事業 134万円 令和2年度からの助成対象を、当初予定の高校生入院医療費だけでなく、通院医療費まで拡大するために必要となる準備経費の補正	蔵春閣移築関連事業 500万円 蔵春閣の移築・復元を契機とした新発田駅前エリア活性化プロジェクトの実施に係る事務費及び委託料

市長からの行政報告

◎ 豚コレラの対応について

隣県で、豚コレラウイルスに感染した野生イノシシが確認されており、本県にもこの伝染病の脅威が迫っている。イノシシ侵入の可能性があり、特にイノシシの出没、侵入が危惧される米倉有機資源センター及び板山有機資源センターに防護柵を設置する必要があると判断し、現在設置工事を進めている。また、養豚場への野生イノシシの侵入を防ぐため、市内養豚農家に防護柵設置を呼び掛けたほか、立入禁止看板設置による部外者の立入規制の強化、車輛や人などの消毒の徹底、定期的な消石灰散布と踏み込み消毒槽の交換など、防疫対策の徹底強化を要請した。

市内養豚場での防護柵設置状況は12施設のうち9施設が「設置済み」または「設置予定」であり、残り3施設についてはイノシシが出没しにくい平場に立地していることから、設置は「検討中」であるとの報告を受けている。

◎ 新発田市ふれあい福祉センターの設置について

新発田市ふれあい福祉センターは、西園すこやか園の一部を改修し、新たに設置する障がい者基幹相談支援センターに加え、放課後等デイサービス、地域子育て支援センター及び子どもデイサービスを併設した総合的な福祉センターとして令和2年4月1日に設置するもの。

障がい者基幹相談支援センターは、身体障がい、知的障がい及び精神障がいのある方やその御家族の総合的かつ専門的な相談業務をはじめ、権利擁護や虐待防止、入院や施設に入所している障がいのある方の地域への移行や定着の支援、及び市全体の相談支援体制の強化を担うなど、障がい者福祉の拠点施設である。併せて、当市においては、発達障がいのある方やその御家族の総合相談窓口としての機能を設け、教員経験者を配置することにより、子ども発達相談室や学校など関係機関との連携を強化し、幼児期から成人期まで継続的な支援を行うこととしている。

放課後等デイサービス、地域子育て支援センター及び子どもデイサービスは、現在、社会福祉法人新発田市社会福祉協議会が旧南保育園で運営している「ほのぼの家族」を移設し、引き続き同協議会が運営することとしている。

◎ 新発田市地域活性化プロジェクトについて

本年8月末日、ウオロク中央店が、50年以上の歴史の幕を閉じられた。その際、株式会社ウオロクホールディングスから、「創業の地・新発田」に対し地域貢献は続けたいと申し出があり、閉店に伴う買い物弱者などへの対応策について、同社、商工会議所、市、それぞれの役割において検討を続けてきた。商工会議所では、中央店の店舗をそのままに業務を引継げる可能性がある事業者の検討や、跡地を含めた商店街での取組について、同社では、店舗展開以外で持続可能な買い物難民への方策について、市では、周辺地域も含めた買い物弱者などへの対応について、「新発田市地域活性化プロジェクト」としてとりまとめている。

また、同社独自の取組として、同社において県内初となる、移動販売への取組を来年中に当市から着手いただけることである。

本プロジェクトの実施に向け、企業版ふるさと納税の活用を考えており、今年度中に「地域再生計画」が採択されるよう進める。

※ 本議会での市長からの「行政報告」を要約して掲載しています。「行政報告」の全文は、市ホームページに掲載しています。

12月定例会議決結果

12月定例会では市長提出議案21件、議会提出議案2件、請願2件を審議しました。人事案件を除く市長提出議案及び請願については各常任委員会で審査した後、また、市長提出議案の人事案件及び議会提出議案については直接、本会議で下記のとおり議決しました。
(各委員会の審査状況は14ページから15ページをご参照ください。)

12月定例会で審議された案件	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	令和	共道	日本	つな	公	無所属	賛	反	
			会	しば	共	な	明	青木	成	対	
								三枝子	渡邊		
			※3						※4		
人事案件											
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
条例の制定											
新発田市健康長寿アクティブ交流センター設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
条例の一部改正											
新発田市一般職の職員の給与に関する条例及び新発田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	×	○	23 1	
新発田市職員の特種勤務手当に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
新発田市会計年度任用職員の給与等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
新発田市子ども医療費助成に関する条例等 ※新発田市子ども医療費助成に関する条例、新発田市重度心身障害者医療費助成条例及び新発田市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正するもの	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例及び新発田市公民館設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
令和元年度補正予算											
一般会計（第4号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	×	○	23 1	
一般会計（第5号）	総務	可決	○	○	○	○	○	×	○	23 1	
国民健康保険事業特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	×	○	23 1	
介護保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	×	○	23 1	
後期高齢者医療特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	×	○	23 1	
下水道事業会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	×	○	23 1	
水道事業会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	×	○	23 1	
その他											
新発田地域広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
契約の締結について（豊浦中学校区統合小学校増築及び改修（建築）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
新発田地域老人福祉保健事務組合規約の変更について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
新発田地域老人福祉保健事務組合の解散について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
新発田地域老人福祉保健事務組合の解散に伴う財産処分について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
下越障害福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
条例の一部改正											
新発田市議会基本条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
意見書											
免税軽油制度の継続を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
請願											
免税軽油制度の継続を求める請願書	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	24 0	
基礎年金の改善と年金の毎月支給を求める意見書採択の請願	社会文教	否決	×	○	○	○	×	○	×	11 13	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成」した
もの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以
外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全
議員数は24名です。

会派名	所属議員名
令和会	若月 学、今田修栄、宮崎光夫、小川 徹、比企広正、湯浅佐太郎、小柳 肇、板垣 功、水野善栄、五十嵐良一、板倉久徳
共道しばた	入倉直作、小坂博司、小林 誠、三母高志
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、中村 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※ 青木三枝子議員、渡邊葉子議員は会派に属していません。

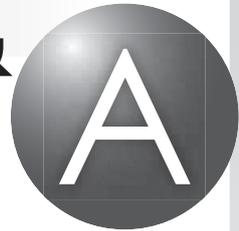
一般質問

議員の



市の

&



今号から質問議員ごとに録画映像を視聴できるQRコードを添付しています。スマートフォンやタブレット端末の専用アプリで、映像をご覧になりたい議員のQRコードを読み取ると、議会中継サイトにアクセスでき、映像を閲覧することができます。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



中村 功

加治川、坂井川等、水害は大丈夫か？

問 ①今年度は全国各地において台風等による水害が発生した。河川内の浚渫がされている所は被害が少なかったようである。新潟県の管轄ではあるが地元行政として伐採樹木や土砂処分について連携を図るべきではないか。②加治川等、新潟県管轄の河川の堤防等の点検を要望しているかがか。

答 ①県によれば、昨年度から国の補助金の活用が可能となり、坂井川の地域要望箇所については、おおむね対応できているとのこと。伐採樹木は「希望者への無料配布事業」により全量を処分でき、浚渫土砂についても県事業等で再利用されている。②堤防等は、年数回のパトロールの重点点検を実施しているとのこと。引き続き、しっかりと点検していただくよう県に要望していく。



坂井川の樹木

被災地支援の状況は？

問 ①被災地における復旧・復興のために、災害廃棄物の処理について受入れ等の考えは。②被災自治体への支援物資の供給についても考えを伺う。

答 ①具体的な支援要請があった際は、新発田地域広域事務組合及び広域構成団体と協議し、処理可能な廃棄物の種類と数量の範囲で受け入れていきたい。その際は、ごみ処理施設の建設時に締結した協定に基づき、周辺の自治会に対しても十分説明し了承いただいた上で進める。②この度の台風の際も、要請に基づき支援物資の供給や職員派遣による人的支援を行った。また、友好都市や忠臣蔵、あやめサミットなど全国の関係市町村と災害時応援協定を締結し、応援・援助が必要な時は、物資の供給をはじめ幅広い支援供給体制で大規模災害に備えている。



他の質問…子供達の交通安全を守るために



小柳 肇

DMOの取組状況と今後の観光施策について



問 市長は「人のインバウンド&物のアウトバウンド」を主要政策に掲げ、国の補助金を活用して良質米の輸出に取り組んでおり、動きの鈍い多くの自治体の中でその活動は傑出している。一方でインバウンドは、来春からの海外LCC（格安航空会社）初就航に向け新たなフェーズに入るが、会津や米沢、庄内などの広域観光圏によるセールスが必須と考える。現状と数値目標、組織について伺う。

答 目標数値というより、まずは課題改善に取り組み、輸出に対応できる産地づくりを進め、農家や輸出に関係する皆様へのメリットと大きな経済効果を創出し、将来的に自立できる取組へ導きたい。また、「新発



ニューヨークで新発田産米をPRする市長

田DMO」は市観光協会が事務局となり、「稼げる観光地づくり」を目指している。DMO活動は成長過程であり、進展する範囲や速度が遅く感じられていることは承知している。観光協会が主体的に舵取りを担うDMOが、稼げる観光地を実現できよう支援していきたい。

学区外就学の児童生徒に対するフォローについて

問 家庭の問題をはじめ様々な事情から「学区外就学」を余儀なくされる場合が多くなっているが、通学援助や団体競技のクラブ活動の対応について伺う。

答 学区外就学は、団体競技のクラブ活動理由も含め、保護者の申請により規則以外の学校へ就学するものであるため、原則的には通学途上の安全及び通学に要する費用は、保護者が責任を持つべきであり、許可の条件としている。しかし、児童生徒の学校との関係や家庭環境など、通学に配慮しなければならぬ事情がある場合は個別に協議し対応している。



渡邊 喜夫

本年産米の品質と米の販売輸出戦略の現状と課題について



問 ①今年はお穂期に猛暑日やフェーン現象が続き、米粒が白く濁る心白粒や未熟粒が多く出た。結果的に一等米比率が52・9%と下落した。農家経済の影響を伺う。②新発田市産米の国内販売と輸出の販売戦略の現状と課題を伺う。

答 ①一等米比率も県全体の33・1%と比較すると他市町村より被害が少なく、作況指数も「やや良」となっている。JA北越後が二・三等米の仮渡金の増額を決定したことなどもあり、地域差、個人差はあるものの、市全体で農家経済の影響は比較的少なかったと考える。②「新発田産」は、ブランド化された産地名称のように銘柄として国内で認知されておらず、競合は容易ではないため、高付加価値化、差別化を支援している。輸出については、「新発田お米コンテスト」の上位入賞者のみに権利を与えることに加え、徹



底した品質管理による販売を進め、輸出による「新発田産米」の認知度向上を図ることで、国内での認知度向上へつなげていきたい。

小学校の英語教育について

問 ①2020年度から新学習指導要領が実施される。小学校で英語が教科となり授業時間が5年生、6年生で70時間となる。また、ネイティブな英語の学習が不可欠だ。現場の教師からALTの増員に期待する声があるが、増員の基本的な考えは。②英語教育充実のため、教育委員会に英語教科化に対応した指導主事設置の考えは。

答 ①ALTの増員は、現状の限られた予算の中では難しい。来年度からの授業時間数増加に伴い、ALTの勤務条件を変更し、受持ち時間数を増やすことに対応する。②来年度に向け、小中学校英語研修の更なる充実を図るため、英語担当指導主事の配置を検討している。



水野 善栄

堀部安兵衛生誕350周年に向けた 当市の取組について



問 新発田出身の堀部安兵衛たけつね武庸むつねの忠義を語り続けている当市の市民団体に武庸会がある。その活動により、平成26年に東京都港区、現イタリア大使館敷地にて、当時の大使のご理解で慰霊法要がなされた。また、平成29年には東京泉岳寺から分骨され、当市の長徳寺に墓石が建立された。令和2年に生誕350周年を迎えるにあたり、当市の取組を伺う。①市庁舎を活用した武庸会との合同共催によるシンポジウムや催事開催について。②イタリア大使館との芸術文化や食文化の交流事業開催について。

答 ①これまで精力的に活動されてきた武庸会には、これまで培ってきた経験と多様な専門性を活かした魅力ある記念事業の開催に注力していた。市としては、そこに多くの観光客に来てもらうための取組を進めるなど、相乗効果を図り誘客につなげたい。②堀部安兵衛が与えてくれたこれまでの御縁を大切にし、例えば、オリンピック選手団のキャンプ地などとして、当市の施設を利用していただけないかイタリア大使館



長徳寺にある義士堂と堀部安兵衛の墓石

に提案するよう担当課に指示し、大使館で検討いただいている。また、これまでの観光誘客はアジア圏が中心だったが、アウトバウンドとしての米の輸出がアメリカ大陸に届いたように、今後は北米や欧州にもらみながらインバウンド誘客を進めていきたいと考えており、イタリアに関しても、今後、研究を進めるため、イタリア大使館に意見を伺う機会をつくりたいと考えている。



板倉 久徳

子ども達の遊び場について



問 市には五十公野公園などの大きな屋外公園があるが、梅雨時や冬の間は、屋内での遊び場を子ども達は求めている。イクネスしばたあそびのひろば・ヨリネスしばたの辻広場などは、概ね未就学児が対象のため、小学生が遊ぶことはできない。子ども達の充実した遊びの場を行政が整えていくことは大切なことと考えるがいかがか。

答 現在、子ども達が自由に遊ぶことができる屋内公共施設は、青少年健全育成センターに併設する児童センター、紫雲寺児童館、加治川児童館のほか、イクネスしばたこどもセンター、ヨリネスしばた札の辻広場等がある。児童センター及び児童館



児童センターで遊ぶ子ども達

は、遊びや学習、放課後等の居場所として小学生を中心に利用いただいており、専任職員である児童厚生員を配置し、様々な事業を実施している。今後も子ども達によりよい成長と発達のため、魅力ある施設運営を進め、必要に応じた遊具の更新、職員の技術向上等に努めたい。

下校時の事故防止について

問 夕暮れも早まり、中学生が下校する時間は真っ暗になっており、校地と公道の境界付近が暗く、下校生徒と自動車との接触事故が起きてもおかしくないくらい危険な状況だ。危険箇所への対応を望み、考えを伺う。

答 議員の御指摘により、改めて各学校における屋外灯の設置状況を総点検し、危険箇所には追加的整備を行うこととする。また、子ども達や送迎の保護者に対しても交通安全や防犯、事故防止について引き続き指導、お願いをしていく。



五十嵐良一

自然災害時の危機管理体制について



問 大型台風が非常に強い勢力を維持したまま上陸し、多くの都県に大規模な災害を及ぼした。当市でも起こりえる大災害である。災害から市民の生命を第一に守るための情報弱者への避難準備情報伝達体制の確立、災害ごみの仮置き場、及び災害ごみ、し尿処理を迅速に行うための災害廃棄物処理計画策定状況について伺う。

答 避難行動要支援者のうち、名簿提供に同意した方の事前提供名簿を自治会や自主防災組織等に提供し、「避難行動要支援者個別支援プラン」を作成していただき、地域での共助をより強くすることをお願いしている。全ての自治会や自主防災組織で、支援プランを作成していくことが、情報弱者への避難準備情報の伝達体制の根幹になると考えている。災害ごみの仮置き場は、有事の際に速やかに設置できるよう平時から準備しておくことが重要で、候補地の選定作業を進めている。災害ごみやし尿処理を盛り込んだ災害廃棄物処理計画の策定に向けた作業を行っている。

災害時における児童生徒の安全について

問 東日本大震災の大津波犠牲者の遺族が損害賠償を求めた訴訟判決に、児童生徒のより安全性を重視した見解が盛り込まれたことを受け、ハザードマップに津波避難所兼指定緊急避難場所として指定されている藤塚小学校の津波避難対策の安全性について伺う。

答 現時点での最新の知見では、藤塚小学校における浸水想定はなく、指定避難所にされていることから、児童が在校中に津波が発生した場合、校内に留まり垂直避難を行うことが安全であると考えている。



板垣 功

新発田市国土強靱化地域計画について



問 頻発する風水害等に対する事前防災、減災対策支援や、防災・安全交付金を活用しての老朽化した社会資本の総点検、それを踏まえた緊急対策、長寿命化等の維持管理とともに、災害の激甚化に対応した防災・減災対策の推進に取り組むことは人命保護の観点からも重要だ。国土強靱化地域計画の進捗状況は。

答 国土強靱化地域計画は、市町村が任意で策定するとなっている。盛り込む内容は国から示されており、最悪の事態を想定し、人命の保護、救助、救急活動等の迅速な実施、ライフラインの確保など、多岐にわたる項目について施策を定め、それぞれの数値目標と目標年次を明記することになっている。市では、市民の安心と安全のため「新発田市国土強靱化地域計画」の策定に向け準備を進めている。「国土強靱化基本計画」や「新潟県国土強靱化地域計画」を踏まえ、市防災会議や県防災部局等の関係機関からも意見をいただきながら、令和2年度中の完成を目指す。

情報通信技術（ICT）の活用について

問 タブレット等の端末の多様化、ネットワークの高速化などによって、時間と場所を選ぶことなく様々な情報にアクセスできるようになった。ワークスタイルの変革や効率的な業務運営に重要と考えるが、市の業務におけるICT導入について伺う。

答 市では、一部の業務にタブレット等のスマートデバイスを導入し、業務を効率化しているが、外出先からの庁内システムへのアクセスは、情報セキュリティの確保が難しいことから、モバイルワークの実施には至っていない。情報セキュリティの確保とモバイルワークの利便性を両立できる手法の情報収集を担当課に指示している。



一般質問



渡邊 葉子

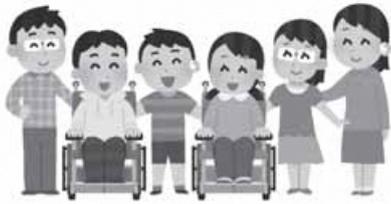
発達障害対応と介助員の専門性、ギフテッドについて



問 発達・学習障害児への対応には現場・保護者からも専門性が必要と考える声も多いが、現状と今後について伺う。高い潜在能力を持つ知的ギフテッドが能力や才能を伸ばし切れていないのではないか。その対応について伺う。

答 介助員は、児童生徒への理解を深め、今何が必要かと判断しながら適正な支援をしている。新採用介助員は基本的な職務や心構えを研修したり、全介助員を対象とした研修会を毎年開催したりしている。知的ギフテッドへの対応は、児童生徒の困難さやニーズに寄り添いながら合理的配慮を行っている。児童がもつ能力を伸ばすための支援は、人的支援、教育環境的支援を含めて、

今後も検討を重ねていく。将来、社会人として自立していくために一層充実した特別支援教育を推進していく。



いじめの現状と対応、防止への取組について

問 悪質ないじめは、れっきとした「犯罪」であり決して許されるものではない。県内では昨年のいじめ認知件数が過去最多になった。①発見された場合どのような対応がされたか。②いじめ防止に向けて普段の啓蒙活動について伺う。

答 ①発見された場合は、各校のいじめ防止基本方針に従って即時対応することになっている。②教育センターの指導主事が小中学校を訪問し、いじめの対応について実態を確認、指導をしている。児童生徒には、CAP(子どもの暴力防止プログラム)を実施したり、「いじめ見逃しゼロ」強調月間を設定したりして、「いじめを見逃さない、許さない」の意識を高めている。保護者には、学校だより等を通じて、トラブルの概要を家庭にも積極的に伝える取組を行っている学校も多い。



青木三枝子

公共の場所での受動喫煙防止対策について



問 来年4月から改正健康増進法の全面施行に向けての当市の対応として、①庁舎の喫煙所の隙間を塞ぎ、無害化して排気できるような対策を。②当市独自の受動喫煙防止のための条例制定を。③現在行われている以上の禁煙推進や喫煙する人のマナーの啓発活動を。

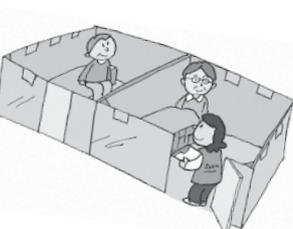
答 ①喫煙所から流出するタバコの煙や臭いの苦情もないことから、喫煙所を改修する考えはない。②4月に改正健康増進法全面实施を受け、多数の者が利用する施設で原則屋内禁煙となる。まずはこの趣旨が徹底されるよう啓発する。条例制定は考えていない。③各種保健事業等での周知に加え、更なる効果的な事業展開に努める。また、策定中の健康長寿アクティブプランで喫煙を課題の一つとして捉え、取組の方向性に位置付けていく。

災害時の避難所に準備したいものについて

問 当市の避難所の多くは小中学校の体育館となっている。硬い床に敷かれたブルーシートの上で寝起きすることがないように、特に、足腰の弱くなった高齢者の立ち上がりや車椅子の方の移乗を容易にする段ボールベッドを準備すべきと考える。対応の方向性について伺う。

答 避難所が長期化する場合、硬い床で過ごすことは、健康を害する危険性を高める可能性があることは充分認識している。市では、業者と協定を締結し、避難所に段ボールベッドと畳を供給できる体制を構築している。避難所で体調を崩すことがないように、生活環境の整備にしっかりと取り組む。

他の質問… 中心市街地活性化策と日々の住民の生活を支える店舗誘致について、インフルエンザ予防接種の助成について





小林 誠

新発田版DMOによるコメ輸出と
インバウンドの成果について



問 平成29年に発足した観光DMOの本旨は地域観光を加速させて地域経済を活性化することである。地方創生交付金を活用し、30年は2000万円、令和元年は2700万円をかけて海外へのトップセールスや観光誘客に取り組んでいるが、費用対効果として見合っているか疑問である。①輸出量と輸出額の推移は。②各国へのトップセールス費用と成果は。

答 ①30年度の輸出量は153トン、販売金額2900万円と、前年度に比べ急増している。本年度は、台湾に販売拠点を持つワツカジャパンがニューヨークやベトナムに販売拠点をオープンしたことで輸出量は増加し、268トン、販売金額も約5千万円に上ると見込んでいる。②27年度からこれまで6か国、9都市でトップセールスを行った。観光消費額、米輸出に伴う販売金額等合わせて支出額の約10倍以上の経済効果を創出しており、十分な費用対効果が出ている。

市街地における旧農業用水路等の
対策について

問 市内には使用されなくなった用水路が多く存在し、転落事故防止や環境衛生の点で対策が望まれる。転落事故の防止策と、江浚いの行政支援について。

答 通学路等においては、道路からの転落を防止するため、セーフティパイプを設置するなどの対策を講じている。また、転落防止を含め排水路(宅地間を流れる旧農業用水路)の改築等を行う場合は、市が工事費の3分の2を助成する補助金を活用してもらっている。江浚いについては、現地の状況に応じて清掃等を行っているが、市内にある全ての排水路を清掃することは困難である。これまでどおり、地先の皆さんや地域自治会からの協力をお願いしたい。



石山 洋子

防災減災災害に備えた地域づくり
について



問 災害に対する備えはどの地域であっても必須である。地域の特性に対応し範囲や活動について柔軟に規定できる地域防災計画の策定を進めることが市全体の災害対応力向上につながる。①地域防災計画策定状況と推進について。②日常防災意識の醸成として電柱を利用した避難所等の表示について。

答 ①当市では、まずは地域の自主防災組織率向上に取り組み、現時点で89・3%となっている。計画策定についてはこれまで働きかけを行っており、策定状況は把握していない。今後は、市防災協会をはじめ各自治会や自主防災組織等への周知やひな形の作成支援など、計画策定に向け働きかけたい。②先進地の取組を確認するなど、有効性や必要性について研究したい。



成年後見制度の利用促進に
ついて

問 成年後見制度は、利用が必要な方々を支える重要な手段であり、適切に利用できる制度の健全な普及を望む。①平成29年に閣議決定し市町村に求められている「成年後見制度利用促進基本計画」の策定について。②成年後見制度の普及啓発について。

答 ①令和3年度末までの策定に向け準備を進めたい。②平成28年度に新発田市成年後見センターを開設し運営を市社会福祉協議会に委託している。センターでは成年後見制度に関する法律相談会やセミナー等の実施を通じて普及、啓発を行っている。市ではパンフレット設置等のほか、民生委員をはじめ関係機関など人を介した周知に努めている。今後は、地域包括支援センターやこの春開設予定の障がい者基幹相談支援センターなど関係機関との連携を強化し、利用促進につなげたい。



三母 高志

台風第19号の教訓と災害から命を守るために



問 当市の台風第19号の被害による教訓を受けて①「新発田市避難行動要支援者避難支援プラン」の進捗状況と今後の取組予定について。②災害時における要支援者世帯等への情報提供を鑑みた緊急告知ラジオ貸与について。③避難者の情報収集を考慮した指定避難所へのテレビ等の設置について伺う。

答 ①「避難行動要支援者個別避難支援プラン」の整備については、自治会や自主防災組織に作成を働きかけている。今年度、2地区をモデル地区として個別避難支援プランを作成し、来年度以降には市内全域に拡大できるよう取り組む。②市内の避難行動要支援者1万2472名（平成31年4月現在）全てに貸与することとは、多大な財政措置が必要になるため考えていない。③避難所及び自



緊急告知FMラジオ

主避難所に緊急告知FMラジオや防災行政無線を備え、市職員から必要な情報を伝えている。避難者が携帯しているスマートフォンやテレビ等も有効と考えており設置は考えていない。

集落支援員の活用による地域活性化について

問 集落支援員は地域を支える重要な仕組みだが、当市は集落支援員を設置していない。今後の高齢化や人口減少から集落支援員は必要な取組である。当市の集落支援員設置推進について伺う。

答 当市では都市部からの移住による新たな地域の担い手として「地域おこし協力隊」を導入しており、確実に成果が出ている。集落支援員の最大のメリットは「地域を熟知した人材」という点。他市町村では集落支援員を地域おこし協力隊のサポート役として体制整備している例もあり、調査研究するよう担当課に指示した。



佐藤 真澄

中小企業支援・年末特別対策の実現を



問 増税2か月経過もキャッシュレス・ポイント還元制度登録の中小商店は全体の3割と聞く。なぜか。それは現金で支払う馴染客や高齢のお客がいるのに、カードやスマホ決済の人だけ値引きできないからである。①市の実態等の把握は。②融資の迅速化・相談窓口拡充等、年明けから年度末までの特別対策について。

への資金繰り支援を実施していることから、市が単独で特別対策を行うことは考えていない。

性差なき制服を「女子中学生にズボンの選択肢を」

問 日常的にズボンをはく時代に、なぜ女子中学生の制服はスカートだけなのか。①明確に義務付けされているのか伺う。②ジェンダー平等、文化の違う外国人等、多様な人を受け入れるためにもスカート、ズボンの選択は。

答 ①市内中学校10校のうち、校則で明記されている学校が8校、明記のない学校が2校であるが、個別の事情で女子がズボンの着用を申請した場合、事情に応じて認める場合もあると聞いている。②制服の指定は学校の裁量であるが、市内全中学校において、女子生徒がズボンを選択することについて検討している、または検討を予定していると聞いている。

答 ①国によれば当市での登録店舗数は約480店で、全国平均並みの登録率となっている。一方でキャッシュレス決済の手段を持たない方への対応として、現金のみを決済手段としている事業者も多いことも承知している。人手不足対策など生産性向上に寄与することから、導入を検討いただきた



他の質問：文化財の防火対策について



宮村 幸男

豊浦小学校統合の廃校活用を
どのようにするのか



問 豊浦地内4小学校が、2021年4月に統合になり、3校が閉校となる。市民意見には、全世帯が集える楽しい場所への願い、そして、生涯学習・健康づくり等総合的機能を有した施設を望む声がある。市は活用計画をどのように進めるのか。

答 閉校となる小学校で地区ごとに立ち上げた閉校記念式典等に係る実行委員会で、閉校後の学校施設のある方について地域の意見を集約するための検討もお願いしている。本格的な利活用の決定にはかなりの時間を要すると想定されるため、市の各種計画との整合性を図りながら全庁的に活用計画の検討を進める。

激甚化する自然災害
防災への目配りは大丈夫か

問 ①激甚化する自然災害の行政対応は、むずかしさはあるが災害対応・計画策定など職員は足りているか。②水害多発に備え、各集落公民館の標高表示が必要でないか。③ダム放流にかかわる洪水があったが、事前放流や下流域情報伝達のマニユ

アルはあるか伺いたい。

答 ①災害対応の際は迅速かつ正確な情報収集が必要。関係機関からの情報を待つのではなく、防災担当課から各機関に対し積極的に情報収集を行い迅速な災害対策に努める。②県建設業協会新発田支部により、主な公共施設に標高が表示されたステッカーを設置していただいているため、新たな設置は考えていないが、津波による被害が想定されている藤塚浜周辺に、電柱等を利用した海拔表示を含めた避難所までの誘導表示の設置を検討したい。③県では「ダム放流による通知及び情報提供の運用指針」を策定し、緊急放流を行う場合は3時間前に市に情報提供を行い、1時間前にも事前通知を行うこととなっている。



既設のステッカー

他の質問…今後の獣害被害防止対策について



阿部 聡

子どもたちの
健やかな成長のために



問 待機児童ゼロを続けてきたが、子ども子育て支援新制度で、保育の必要性の理由に「求職活動」「就学」が加わった。①令和2年度4月時点での待機児童の状況は。②「求職活動」などによって待機児童を出さないための対策は。

答 ①申込者数は全体で3100人になると予測しているが、引き続き「待機児童ゼロ」を達成できると考えている。②求職活動を理由とする方に対する入園調整では、既に就労しているなど、より保育の必要性が高い方を優先するため第2希望以降の園を選んでいただく場合もあるが、市全体としては受け皿をしっかりと確保してきた。引き続き私立園との調整を行うなど、全ての受け入れができるよう進めたい。



健康長寿実現のために

問 市長は3期目の公約に健康長寿社会実現を加速するとした。①健康長寿延伸には、栄養はもちろん「運動」「口腔ケア」「社会性」が重要だ。当市の実状と今後の施策の展開は。②地域包括ケアシステムがうまく機能していないと聞く。対策は何かか。

答 ①現状は、健康づくりに関心のある人と無い人の二極化、働き盛り世代への働きかけ不足、地域での支え合いの仕組みづくりなどの課題があり、地域、教育機関や企業等との連携を進めていく。②地域包括ケアシステムについては、地域包括支援センターが重要な役割を担う。5つの圏域に分けセンターを設置しているが、近年は各センターが受け持てる望ましい高齢者数になっていないことなどから各々の活動状況に差が生じており、平準化を図る必要がある。関係機関と十分協議し圏域エリアの見直しを検討するよう担当課に指示した。

一般質問



加藤 和雄

高すぎる国保税の負担軽減を



問 当市の国保税は、年収400万円
の夫婦子供2人世帯で36万8900円。
協会けんぽと比べ約1・9倍と高い。
国保には協会けんぽにはない世帯に掛かる平等割、人数に応じたの均等割があり、子ども1人3万5102円、人数が多いほど上がる。
基金の活用等で引き下げや、18歳未満の子どもの均等割に軽減の支援はできないか。

答 保険税率設定については、被保険者の経済的負担軽減に配慮しながら、県から示される納付金額や標準保険料率、国民健康保険事業財政調整基金の状況など、あらゆる観点から総合的に勘案したい。子どもの均等割については、子育て世代の負担軽減として国が責任を持って対応すべきものと考えており、引き続き、全国市長会を通じ国の制度として整備されることを要望したい。

市民ギャラリーの今後について

問 いきいき館が、この3月で閉館になる。隣の市民ギャラリーは多く

の市民が活用しており、今後どうなるか心配の声が届いている。今後の具体的な考えは。歴史的文化的な現在の建物について今後の考えは。

答 健康長寿アクティブセンター（現 地域交流センター）内に、新たに市民ギャラリー機能を移転し、あおり館1階のインフォメーション内に展示コーナーを設置することとした。隣接する屋内広場との一体的な利用も可能となり、展示会とイベントの同時開催なども可能となる。市民ギャラリーだけは解体せず保存してほしいとの声があることも聞いており、建物の保存・移築及び活用の可能性について関係課を含めて十分検討するよう指示している。



市民ギャラリー

他の質問…上中山の悪臭問題について

意見書の提出

12月定例会では、意見書1件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等に送付しました。

◎免税軽油制度の継続を求める意見書

免税軽油制度が、令和3年3月末で廃止される状況にある。免税軽油制度は、道路を走らない機械に使う軽油について軽油引取税を免除する制度で、農業用機械や船舶・倉庫や港湾などで使うフォークリフトなど道路を使用しない機械燃料用の軽油は、免税が認められてきたものである。

スキー産業では、索道事業者が使うグレンデ整備車・降雪機械等に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなればスキー・スノーボード等の冬季観光産業が大きな負担増を強い

られ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、市町村経済にも計り知れない影響を与えることとなる。

よって、国においては観光産業や農林水産業等幅広い産業への影響にかんがみ、免税軽油制度を継続するよう強く要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 経済産業大臣
農林水産大臣 国土交通大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文（全文）は市議会ホームページをご覧ください。

常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会

委員長 板垣 功

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案7件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■令和元年度一般会計補正予算（第4号）について（当委員会所管分）

ふるさとしばた応援寄附推進事業について、「当初予算を超える寄附が見込まれることなどから、その返礼品の調達、発送などのため5,130万8,000円の追加補正を行うものである。寄附額の総額としては、4億8,000万円を見込んでいる」と答弁がありました。

職員給与費について、「令和元年新潟県人事委員会の勧告等に準じた給与改定に伴う職員の給与の補正と時間外勤務手当の補正、育児

休業取得や途中退職等による不用額確定分に伴う補正で、全体としてはマイナス3,044万7,000円の減の補正となる。なお、今年度の人勤でおおむね30歳以下の若手職員の給与が平均で0.08%、約645万円の増額となる」との答弁がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

■新発田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

「豚コレラについては人に感染しないのに、なぜ手当の対象となるのか」の質疑に、「人的に被害があるかないかではなく、作業の内容で手当を支給したいというものである」との答弁がありました。「科学的、医療的な現状がまだ目に見えない部分もある。アフリカ系の

豚コレラには、実際、人間に直接影響も出るという報道もある」、「不快なものを扱う仕事も特殊だという観点から言えば不快な作業であり賛成である」との討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。



本会議における総務常任委員会の委員長報告



経済建設常任委員会の付託議案審査の様子

社会文教常任委員会

委員長 宮崎 光夫

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案12件、請願1件で、審査の結果、請願は不採択すべきものとし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■基礎年金の改善と年金の毎月支給を求める意見書採択の請願について

質疑、討議はなく、討論に入り、年金削減で生活保護を受ける人が増えているとしての賛成討論及び願意は理解できるが、社会保障全般で議論すべきとしての反対討論がありま

した。
採決の結果、賛成少数で、不採択すべきものと決しました。

■令和元年度一般会計補正予算（第4号）について（当委員会所管分）

質疑の結果、4月から民営委託が決まっている西園すこやか園について、委託予定者との間で7回の会議を実施し、担当者レベルでの情報交換を行っていること、新たに延長保育事業に取り組む私立保育園が増えたこと、

イクネスしばたのこどもセンター内で、市民からの寄附金を活用して、大型備品を更新、設置することなどが明らかになりました。
採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市子ども医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例制定について

質疑の結果、新年度から18歳まで医療費の無料化が実施され、増額される医療費は、入院無料化で580万円、通院費の助成が3,540万

円と試算していることが明らかになりました。
採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 水野 善栄

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案3件、請願1件で、審査の結果、請願は採択すべきものとし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■免税軽油制度の継続を求める請願書について

紹介議員から、「冬季観光の重要な柱であるスキー産業に貢献してきた免税軽油制度が令和3年3月末で廃止される状況にある。道路を走らない機械に使う軽油について軽油引取税を免除する制度である」と説明がありました。この制度に関する質疑の後に、「軽油引取税は目的税化をされており道路整備などに使

用される税金である。道路を走らないというものに、目的と違うところでの課税はそぐわないため、願意妥当で賛成である」との討論がありました。
採決の結果、願意妥当とし、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

■令和元年度一般会計補正予算（第4号）について（当委員会所管分）

有機資源センターについて、「光熱水費の増額理由は生ごみの搬入量の増加とのことであるが、その要因は」の質疑に、「食品関係企業から堆肥の原料として搬入されており、特に食品工業団地からの搬入が増えている」との答弁があり、「食品工業団地の拡張の関係か。または食品工業団地の生産規模の拡大により

堆肥原料が増加したのか」の質疑に、「特に今、食品工業団地のそれぞれの会社が資源循環について努力されており、有効に有機資源センターの活用の方に向いている」との答弁がありました。
採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

..... 議会トピック

「新発田市議会基本条例」を 改正しました

新発田市議会では、平成21年に県内では初となる「議会基本条例」を定めました。この条例は、議会活動の活性化を図ることによる市民の利益と福祉の向上を目的としています。本条例の規定に基づき、改選後から条例の目的が達成されているかどうかの検証を行ってきましたが、この度、次の点について一部改正を行いました。

- ・災害時における議会の活動原則を追加
 - ・立法機能の発揮に関する規定を追加
- これからも、より「開かれた議会」となるよう、議会改革に積極的に取り組んでまいります。

ご利用ください QRコード

今号から、質問時の録画映像を視聴できるQRコードを、質問議員ごとに添付することとしました。(5ページから13ページをご覧ください。)

スマートフォンやタブレット端末の専用アプリで、映像をご覧になりたい議員のQRコードを読み取ると、議会中継サイト内の該当ページにアクセスでき、録画映像をご覧いただけるようになりました。

議会運営委員会では、わかりやすく読みやすい市議会だよりを目指してまいります。



本市議会行政視察状況 (10~11月)

①視察先 ②視察内容

☆ 議会運営委員会

- ① 大阪府高槻市
三重県伊賀市
大阪府八尾市
- ② 議会だよりについて

☆ 総務常任委員会

- ① 群馬県前橋市
群馬県桐生市
- ② ICTを活用した各種取り組みについて
公共交通の取り組みについて

☆ 社会文教常任委員会

- ① 東京都日野市
埼玉県草加市
- ② ICTを活用した教育推進について
幼保小中の教育連携について

☆ 経済建設常任委員会

- ① 新潟県湯沢町
埼玉県吉川市
- ② 一般社団法人雪国観光圏について
なまずを活用した町おこしについて

☆ つなぐ会

- ① 山口県下関市
兵庫県神戸市
- ② 住民自治によるまちづくりについて
廃校利用(北野工場のまち)について



議会運営委員会の行政視察の様子

意見交換会を実施しました！

議員の政策能力の強化や政策提案の拡大を図ることを目的に、テーマを設定して市内の各種団体と意見交換会を実施しました。昨年度、初めての試みとして実施し、今年で2度目の開催です。

各団体の現状や課題、意見を伺うことができ大変有意義なものとなりました。今後の議会での議論につなげていきます。

総務常任委員会関係

- ・実施日：令和元年11月1日
- ・対象団体：地域おこし協力隊
- ・テーマ：地域おこし協力隊の活動と地域の活性化について



社会文教常任委員会関係

- ・実施日：令和元年11月18日
- ・対象団体：新発田市社会福祉協議会
- ・テーマ：新発田市社会福祉協議会の重点事業について

経済建設常任委員会関係

- ・実施日：令和元年11月18日
- ・対象団体：新発田商工会議所青年部
- ・テーマ：中心市街地の活性化について



議会報告会を開催しました



11月17日、23日、24日、25日に、市役所本庁舎、健康プラザしうんじ、豊浦地区公民館、加治川地区公民館において、計6回、議会報告会を開催しました。

市民の皆さんにご参加いただいた報告会では、平成30年度一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を説明したほか、参加された皆さんと活発な意見交換を行うことができました。

いただいたご意見等を基に、市民の利益と福祉の向上に努めてまいります。

会場での主な質疑応答

Q 市の公債費比率などは大丈夫なのか。

A 30年度の実質公債費比率は7.7%なので健全といえる。国の指針では25%を超えると早期健全化基準、35%を超えると財政再生基準となる。

Q 新聞等の報道からも、県の財政は非常に厳しいと聞いている。新発田市の財政に影響はないのか。

A 新発田市は県の補助事業には頼っていないので直接の影響はない。全国から見ても相対的な健全財政となっている。

Q 除雪費に多額の費用がかかると予想される。人件費や待機料等も高いのではないかと推察されることがどうか。

A 稼働料にプラスして待機料等も含まれる。維持管理費も費用がかかるため、市ではリースで運営して経費削減を図っている。

Q 水道料金は値上げしなくて大丈夫なのか。

A 令和元年6月から値上げされている。インフラ整備等もすべて水道料金に含まれている。

【参加者からいただいた主な意見等】

・災害時に避難所となる施設等に、標高を明示してほしい。

・上中山豚舎問題について、市は「出るところへ出て対応すべき」で、もっと踏み込んだ対応が必要。

・川東地区コミュニティバスは土日祝祭日、盆正月は動いていない。団塊世代が車に乗らない状況となるとコミュニティバスを利用することになる。今後の運行を検討してほしい。

・商店街の空き店舗を活用した市民ギャラリーの検討をお願いしたい。

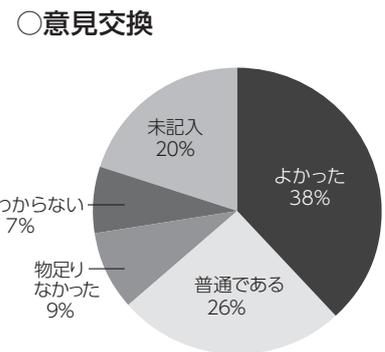
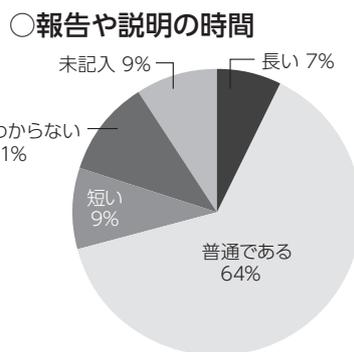
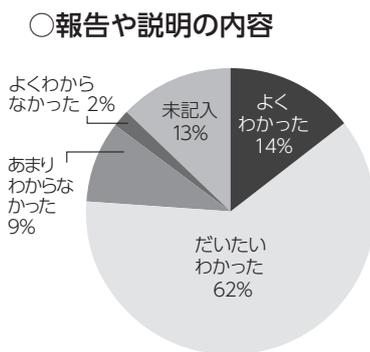
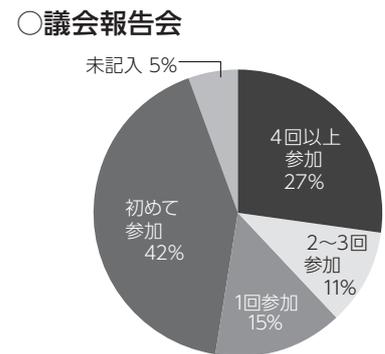
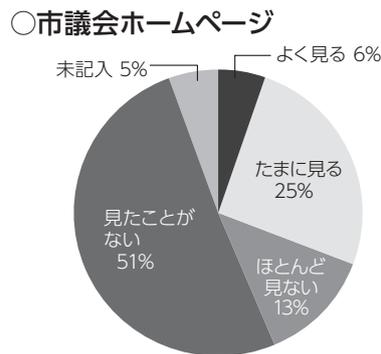
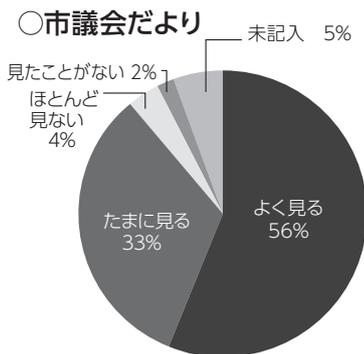
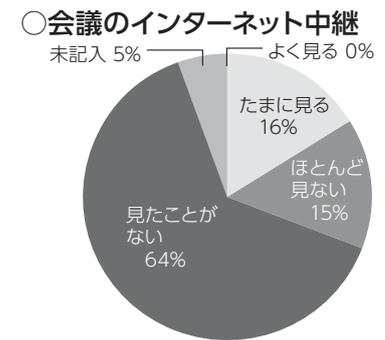
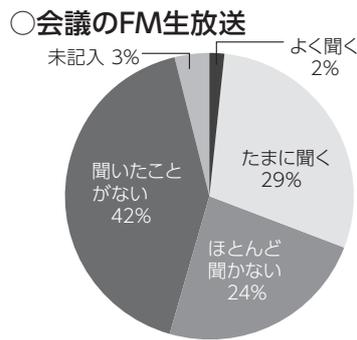
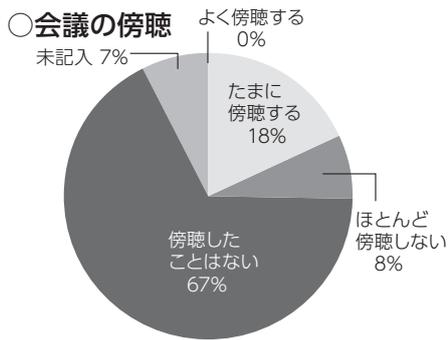
・生ごみ回収が週2回の地区がある。全市的に週3回の回収に統一してほしい。

・災害防止の観点などから、河川敷の樹木の密生や土砂浚渫等の河川管理について、市から管理者(国県)に対応を依頼してほしい。

市議会・議会報告会に関するアンケート結果

※アンケート回答数：55

※対象者：議会報告会参加者



議会報告会についての主な意見・感想・提案など（アンケート記入分）

- 質問者の時間を多くとってほしい。報告は手短かにしてほしい。
- 報告会はこれからも続けてほしい。
- 初めて出席したが、大変良かった。また出席したい。
- 会場が少なくなり、市民への説明の機会が減るのでは。
- FMしばたを利用し、議員が新発田の状況をQ&Aで話す方法もわかりやすいと思う。
- 報告会の開催を、平日・休日・昼・夜と分散させ、色々な立場の方に広く意見を聞いてほしい。できれば、中学生・高校生対象に学校訪問して報告会を開催してほしい。
- 議会のしくみがよく良かった。



2月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
2/16	17	18	19	20	21	22
			告示日 議会運営委員会	請願・陳情 提出期限	議会運営 委員会	
23	24	25	26	27	28	29
			本会議 (初日・提案 理由説明・ 委員会付託) 予算審査 特別委員会 (財務課長総括説明)			
3/1	2	3	4	5	6	7
	総務常任 委員会			社会文教 常任委員会	経済建設 常任委員会	
8	9	10	11	12	13	14
		本会議 (会派代表質問)	本会議 (一般質問 1日目) 意見書提出期限	本会議 (一般議案・補正 予算議案採決、 一般質問 2日目)	本会議 (一般質問 3日目) 議会運営委員会	
15	16	17	18	19	20	21
	予算審査 特別委員会 (総務関係)	予算審査 特別委員会 (社会文教関係)	予算審査 特別委員会 (経済建設関係)	予算審査 特別委員会 (市長総括質疑・ 委員長報告)		
22	23	24	25	26	27	28
			議会運営 委員会		本会議 (最終日、一般 会計新年度 予算議案採決)	

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

本会議を 生中継しています

本会議(定例会のみ)の開始
(午前10時)から終了まで
中継します

①FM放送

エフエムしばた
(76.9MHz)で生
放送します。



②インターネットサイマルラジオ

下のQRコードまたは、
エフエムしばたのホーム
ページのバナーから聴く
ことができます。



③インターネット生中継

市議会ホームページで生中継します。

下のQRコードまた
は「新発田市議会」
で検索し、「本日の
議会中継」からご覧
ください。



市議会ホームページはこちらから

新発田市議会

検索

<http://www.shibata-shigikai.jp/>



編集委員

委員長	小柳 肇
副委員長	石山 洋子
委員	若月 学
"	宮崎 光夫
"	小川 徹
"	湯浅佐太郎
"	入倉 直作
"	小林 誠
"	加藤 和雄
"	阿部 聡

〈文責編集委員 若月 学〉

天皇御即位をお祝いする国民祭典に、「しばた台輪」6台、総勢約360名のひき手が参加し、多くのメディアを通じて紹介されました。これは全国でも18団体のみ、県内唯一の参加で誇らしい出来事でした。新発田市議会も市民の負託に添えるよう「令」の気持ちで頑張ります。宜しく願っています。

編集後記

令和元年の「今年の漢字」では「令」が選ばれました。「新元号」「良い・立派な」などの意味であるとのこと。

昨年4月の市議会改選後、新人5名を含め25名「ワンチーム」での議会運営となり、一層の市民生活の向上を目指すこととなりました。そこで議会改革の一つとして、従来、選抜議員で行っていた決算審査を、全議員で重点事項について集中審議を行う方法に変えました。また11月には、この審議報告を兼ねた「議会報告会」を6会場で実施。さらに各種団体との意見交換会を開催するなど議会改革を前進させた年でした。